

論文の内容の要旨

論文題目 近代内モンゴルにおける文化・教育政策研究

1932－1945

氏名 ナヒヤ
娜荷芽

1932年から1945年の間、「満洲国」（以下、括弧をはずし、満洲国とする）政府は、国境地域における住民に対する必要な措置として、独自の対モンゴル人文化・教育政策を実施した。それらの政策は、初等教育機構の増設・拡大、中等教育機構の建設・強化、留学生継続派遣事業の運営、モンゴル語の出版事業の促進、対モンゴル人文化・教育機構の法人化、などといった国民統合のために不可欠な内容を含んでいた。他方、モンゴル人は、彼らの究極的政治目標の達成のために、外力を借りて文化の発展、教育水準の向上に努めていた。そして、満洲国政府が進めた上からの近代化が結果的に、内モンゴル社会の文化・教育振興運動の一環となったのである。しかし、この政策の施行過程については、その詳細な実態が把握されていないのが現状であり、その解明は、日本の対モンゴル政策を知るうえで、そして、内モンゴルの近現代史においてきわめて重要な課題である。

考察にあたり、第1章「内モンゴルにおける「興蒙」志向(1900～32年)」では、清末から中華民国期にかけての「教育興蒙」（モンゴルを振興する）の動きについて検討を行った。その理由は、清末のころから、モンゴル人は文化・教育の振興に取り組んで

きたため、対モンゴル文化・教育振興政策を通して、清朝政府、中華民国政府側とモンゴル人側のそれぞれの思惑が交錯する様子を見ることができるからである。清朝政府が、「蒙藏回地方」学校の振興を図るために、対モンゴル人同化教育政策の推進に乗り出す一方、見識のあるモンゴル王公の主導による近代学校が内モンゴルに導入されはじめた。当時、一部の辺境問題の専門家らは、モンゴル人が運営する上記の近代学校に危惧の念を抱き、漢語教育による言文一致を主張した。これに対し、モンゴル人側は自身の意志による近代化と繁栄を求めたのである。中華民国成立後、様々な対モンゴル政策が発表されたものの、それが実現に至らず、特にモンゴル人に対する教育事業は、各地方政権とモンゴル人との交渉の中で行われていた。これらの過程において、モンゴル人の政治的指導者やエリートたちは多くの経験を積みながら、満洲国時代において手腕を示すのである。

第2章「1932～1945年におけるモンゴル文化・教育政策——内モンゴル東部を中心に——」では、満洲国期における対モンゴル人文化・教育政策の制定過程及びその内容を考察するとともに、同政府の対モンゴル人初等教育の実態について検討を加えた。当時、満洲国政府は独自の対モンゴル人宣伝教育政策を実施し、それが3つの段階を経て完成した。初期段階においては、モンゴル人官吏を主体に文化・教育事業が発足し、中期段階において、モンゴル人側の文化的活動・学校教育の拡大などが図られた。最終段階に入ると、国外の軍事的緊張の高まりや国内のモンゴル人の不満を背景として、同政府は対モンゴル人文化・教育機構の法人化政策に乗り出した。当時、財団法人蒙古会館を始め、対モンゴル人文化厚生団体として、財団法人蒙民厚生会、財団法人蒙民裕生会、蒙文翻訳館、モンゴル語出版社フフ・トグ社などが相次いで設置され、対モンゴル人文化教育厚生事業の窓口となり、中華民国時代に創建されたモンゴル人の文化・教育団体の関係者らを中心に、さまざまな文化・教育支援活動が行われた。それが結果的にモンゴル人の文化の発展・教育レベルの向上に新たな転機をもたらした。また、モンゴル人の初等教育に目を向けると、同政府による対モンゴル人初等教育拡大策の実施に伴い、モンゴル人の初等教育機構が急増する一方、教師の不足問題、卒業年齢の高齢化問題なども存在した。特記すべきなのは、1930年代の末ごろから、

興安各省公署、文化団体やモンゴル知識人たちは、社会教育に取り組みはじめたことである。これはモンゴル側の自発的な動きであり、満洲国政府の初等教育拡大策がそれをさらに促したと言える。

第3章「モンゴル人中等・高等教育」では、満洲国政府の対モンゴル人中等教育政策の施行過程およびその実態、対モンゴル人高等教育政策を端的に示すモンゴル人留学事業への取り組みと、これらの過程におけるモンゴル人の動きを考察した。興安学院に代表されるように、満洲国政府は、現地で人材を養成するために対モンゴル人中等教育機構を創り、カリキュラムの内容とそれに見合った教師陣の確保に力を入れていた。当時、これらの中等教育機関の卒業生に対する社会からの需要も大きく、その就職先も非常に多岐にわたっていた。他方、同政府の全般的統制下でありながら、モンゴル人教師や学生の組織、団体を中心にさまざまな活動が行なわれていた。対モンゴル人教育行政の一端を担った日本人教師も一枚岩とは言い難く、これらの中等教育機関はモンゴル人社会において、文化の受信地・情報の発信地という大きな役割を果たしたのである。また、満洲国政府は、日本留学を通じてモンゴル人に対する高等教育を実施するという原則を堅持したため、モンゴル人留学生派遣事業は継続的に行われた。他方、モンゴル人側は留学生派遣事業を自民族の近代化政策の一部として位置づけ、自らも留日学生派遣計画をもっていた。当時、モンゴル人官吏をはじめ、知識人や一般民衆まで、文化の復興、教育の振興に深く関心を持ち始め、文化・教育政策の改善及び拡大を要望するモンゴル側の声も高まりつつあった。

第4章「蒙民厚生会の文化・教育事業」では、研究史の蓄積が薄い満洲国時代における対モンゴル人文化・教育団体の法人化問題を取り上げた。1930年代後半から、満洲国政府は、同政府の政策に対するモンゴル人側の強い不満を収めるため、対モンゴル人文化・教育機構の法人化政策に乗り出した。そして、これら財団法人の資金投入により、モンゴル人に対する文化・教育事業は大きく推進された。また、モンゴル人側は蒙民厚生会などの運営の主導権を握ることに成功し、計画的かつ大規模な公益プロジェクトを展開した。その内容は、教育機関の新設、就学・学習奨励制度の実施、留学生派遣事業の展開、大衆向けの文化・教育宣伝、モンゴル語書籍の出版事業など

の五つの分野にわたっていた。次に、ほぼ同じ時期に設立された蒙民裕生会と蒙民振興会を取り上げ、その活動を考察した。当時、蒙民厚生会と蒙民裕生会などは緊密な連携のもと運営されており、モンゴル人側はこのような「法人化」の機会を逃さず、大きな存在感を示していた。最後に、蒙民厚生会中等教育支援事業の一環として、1940年に創設された育成学院に焦点をあて、同学院の特徴を興安学院との比較を通じて明らかにした。興安学院の指導者養成を目指すエリート教育と違って、育成学院は中堅人材の育成及び教育の一般への普及に努めていた。また、さまざまな背景を持つ育成学院教師像により、モンゴル人官吏たちの複雑な社会関係が浮き彫りになった。さらに、このような人脈は、戦後の内モンゴル人の運命を左右したと言える。

満洲国時代、戦争を背景として対モンゴル人文化・教育メディアが普及していった。その結果、高等教育を受けたモンゴル知識人階層が生み出され、そのことが民族自立の空間の形成につながったのである。他方、モンゴル人は、その究極の政治目標を達成するため、満洲国政府の対モンゴル人文化・教育政策の制定やその実施に深く関わり、知識という力を蓄えることによって近代化を果たし、実力を蓄えて次の展開に備えていたのである。